

オピニオン

准看護婦の養成をやめるな

西区支部 小池 忠 康

准看制度廃止論を唱える一部団体の特定の現情を無視した偏った主張³⁾の尻馬に乗ったメディアの社説¹⁾に対して世論を誤った方向に導かれるのを危惧するもの²⁾であり、中には現実での准看学生、准看護婦(士)に対する弱い者いじめとしか思えぬ侮辱、あて推量、差別発言まであり、仕事に参画する者に資格を拘泥させ五角の立場であるべき医療の場にいたずらにヒエラルキーをひけらかすことにより、信頼を喪わせることになりかねない。実情を述べ、准看護婦廃止論に抗う。

「准看学生は人間らしく取り扱われていない¹⁾」今の准看学生達は、敏感に情報をキャッチし、よその病院の給与待遇などもよく知っているから、もしひどい扱いをすれば、ただちに評判になって次からの生徒募集にも影響が出る。札幌市ではバブル崩壊以降、受験者は増加の傾向にある。唯、今の若い子は昔と違って夜遊びをしたり、遅刻もなかにはあり、心配して注意するとそれがもとで感情的になり、職場を辞めるような問題が発生することもあり、そうなると学校に、他者に勤務している病院・診療所のひどいことを訴えることがあり、よく聞くとかなり誇張が多いことも経験がある。

「しなくてもよい体験ではないか」「免許もないうちから看護婦まがいの仕事をさせられる」先輩につく実践的な下働きのことは、大切な実習であり、この現場での指導は、医学生にも取り入れられ、市中の病院に学生を預けて、実習させ、若い感受性の高いうちに、医療の下働きの立場を経験させることが、本人・学校にもよい結果を挙げている。アメリカの医学部入学には単なる偏差値秀才を集めるのではなく、人材選択に、この種の経験を大いに買っているこ

とはよく知られており、入学してからも医療の道を進む者は、実習として、体験をしなくては、ならないと考える。看護学校入試にも、偏差値による入試がはびこっており、看護見習い(助手)を経験したものを、入試に際して、そのモチベーションの高さ故に、かなりのアドバンテージを与えてもらいたい。

「お礼奉公」¹⁾「女工哀史」⁴⁾は偏見の極みである。現在の准看学校では、生徒の所属医療機関との間で、奨学金制度と労働契約とは全く別にするように指導、実施している。唯2年間所属病院・診療所で働けば、奨学金免除の恩典があるということである。またよい職員に育てば、その施設で長く職場に止まってくれるように要請されるのは、どこの社会でも同じであり、他の大学や組織も奨学金制度はあるし、どうして准看だけ、お礼奉公、女工哀史という屈辱的な言葉で呼ばれるのか、今般お礼奉公でしぼられて泣き寝入りしている准看護婦が居ることを前提にものをいう自体メディアの偏見であり、本人達を自我の目覚めもない封建社会に取り残されているといわんばかりの侮辱的な言葉といえる。個人的にいえば、四半世紀前の医学部在学中にひもつき奨学金を申し込んで、兩三度拒絶され、卒業を翌春に控えた秋に「今年度は貸与しない、次年度以降も申し込みを受け付ける。」の仕打ちがあった。もらう方も、もらいそこねるのも感情が屈折しないでもない。金融機関こそ、この種の個人融資の道を拡げてもらえば、バブルに沈みこむこともなかったらうと思う。

「この制度は世界に例がない」¹⁾と断言されるが、世界の医療事情を見ると、例がないのは日本の国民一人あたりの医療費の低さで、経済協力機構(OECD)の1990年の調査で、アメリカが

断然首位で、日本は16位と低い。クリントン大統領の医療改革の意を受けたサリバン厚生長官が92年日本を視察した際には、「アメリカはGNPの13.5%を医療費に使っているが、日本はその半分も使っていない」実体をよく観察の上、設備、人的配置に比較することが、「問題外とし」又米国の医療経済学者が、日本の医療費の一人あたり、米国が日本の2.5倍という米国と比較して、「日本の低医療費の要因について日本の診療報酬制度が医療費を抑えることに成功したことを奇跡」とまでホメ殺し、低医療費を支える主な要因に「女性の貢献」があり、看護に見合った診療報酬体系に至っていないことに啞然としている。看護料だけで看護婦の給料が出ない料金大系こそが問題であり、「医師がもうけすぎているからそこを削って看護料にまわすべきだ(厚生省役人)。」⁵⁾では慢性赤字の官営の病院は税金からの補填をすべしの御託宣。

看護の独立を掲げると、看護料を医療費内にしっかり位置づけを求めることになる。その闘いのやり方として、国家資格を後生大事の目標にし、事大的な策を弄し、知事免許だからといって差別、蔑視し、無視すること、養成者数が准看のそれより多数になったからといって、お上にすり寄っても、上昇気質を感じても、思いやりの心をどこぞに放り出した姿勢に大方の賛意は得られまい。

「この制度は患者の命を危険にさらす」¹⁾のはこの少ない人数での病院の看護体制が主因であって、十分に患者を看ることが出来ない故なので現場で働く若い者の「心の傷」を作るのはこうした准看護婦を蔑視することである。正義の味方が准看護婦を奴隷解放を行うかの如き論をし、教育制度を非難することは制度を作った人を攻撃するのみならず、教育を受けた人をも信用を失わせる結果になる。今まで准看護婦の心の傷を作ってきたのは、育てている開業医よりも、似て非なるものを差別する正看護婦の団体である看護協会の発言とそれしか発信源をもた

ないマスコミである。

この准看に関する検討会が厚生省で行われているが、今までの経過では、准看護婦養成のあり方は、「准看護婦問題については、各方面において長年論議されてきたところであるが、本検討会においては、その養成を停止すべきという意見と制度の改善を図りつつ継続すべきとの意見があった。この問題については、現在准看護婦免許を有する者の将来や今後の看護職員全体の需給状態等を勘案しながら、准看護婦学校養成所等の全体的把握を行い、関係者や有識者国民の参加を得て速やかに検討し結論を得るべきである。」少子・高齢社会看護問題検討委員会報告(H. 6. 12. 16)以後、まだ結論が出ていない状態であり、これから公平な討論が交わされる矢先に、一部団体のスローガンともいえるべき結論をメディアが軽々に掲げ、世論を誤った方向に導かないようにすべきである。

医師会の中にも自前の学校、手弁当の講師、生徒には拘束時間帯にも給料を払いつつ、ひたすら地域に役立つ人材として准看護婦を育ててきているが、中にはこんな割りの合わない仕事は行政に移管して生徒を育てることをやめよう、准看学校を廃止しよう、縮小しようという意見も出ているが、これらの努力を放棄しようとする姿勢を恐れる、そして断固としてその存在を主張する。

- 1) 朝日新聞社説 95. 9. 14「准看護婦の養成をやめよ」
- 2) 〃 論壇 95. 10. 14「准看護婦廃止論に反論する」
- 3) 〃 〃 95. 10. 18「准看護婦養成停止は時代の要請」
- 4) 北海道新聞 地域からの意見、異見。「准看護婦の養成停止を」
- 5) 「看護婦の現場から」向井承子、講談社 1993

(小池胃腸科外科)